

2025（令和7）年度

# 事業計画



2025（令和7）年3月

社会福祉法人

くにたち子どもの夢・未来事業団



## 社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団 設立趣意書

少子高齢・人口減少社会の到来を見据え、次世代社会を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるとともに、安心して子育てができる環境づくりを進めていくことが急務となっています。また、急速に進展するICT、AI重視の社会においては、様々なコミュニケーションの形態と可能性が生まれる一方で、人と人の直接的な対話によるつながりの希薄化も危惧されていて、人間の社会性の育ちへの懸念も表明されています。さらに解が一通りではなかったりまだ解の見つからない課題が増大することも予想されていて、それらに創造的に解をつくりだし解決していく力を育成することは私たちの焦眉の課題となっています。

国立市はこれまでインクルージョンをキーワードにするまちづくりを進めてきましたが、少子化の進行や家族形態の多様化、地域のつながりの希薄化等は全国と同じように進行しています。これら家族をとりまく環境の変化による世帯の孤立化、格差社会の進行や子どもの貧困の問題など、子どもや子育てをめぐる課題は複雑多様化してきて、ときには深刻化しています。行政のみならず、地域ぐるみで良好な親子関係の形成を支えていく必要性は、今後ますます高まりをみせていくものと思われます。

こうした課題を乗り越えていくためには、多世代・多様な主体がかかわるような地域社会の活性化とそれと連動した子ども育成活動を充実させるとともに、乳幼児からの教育すなわち保育・幼児教育を充実させその質を高めることが肝要です。そうしてこそ貧困の連鎖を断ち切り、安心して子どもを産み育てることのできる環境を創ることができるようになります。

今世界中で、乳幼児期からの丁寧な関わりによる育ての保障が重視されるようになってきています。幼い頃からの大人との愛着・信頼関係の構築、子どもたちの、自己肯定感の丁寧な育て、そして最後までやり抜こうとする力、他者と対話する力、自分の気持ちを表現しコントロールする力などの「非認知スキル」の育てを乳幼児期から丹念に保障する必要性が急速に高まってきているのです。

私たちは、こうした状況に前向きにそして積極的に対応していきたいと考えています。そのため、この地に新たに「社会福祉事業団」を設立することにいたします。本事業団は、全国に先駆けて国立市が推し進めるソーシャル・インクルージョンのまちづくりの理念の下、その一環として、保育・幼児教育環境を積極的に向上させるべく、必要な調査・研究・実践を熱意をもって行います。そして、子ども一人ひとりが夢と希望を叶え、未来に向かって光り輝き、自立した生活を営むことができるようになることをめざして、次世代育成のまちづくりに貢献し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指してまいります。

# 目次

2025（令和7）年度事業計画の策定に当たって .....	1
I 基本計画 .....	2
1 経営理念 .....	2
2 基本目標 .....	2
3 経営方針 .....	2
4 当法人が取り組む事業 .....	3
(1) 第二種社会福祉事業 .....	3
(2) 公益事業 .....	3
(3) 収益事業 .....	3
5 法人組織 .....	3
6 職員体制 .....	4
II 拠点別事業計画 .....	5
1 本部拠点 .....	5
(1) 評議員選任・解任委員会 .....	5
(2) 評議員会 .....	5
(3) 理事会 .....	5
(4) 法人事務局の運営 .....	6
2 矢川保育園拠点 .....	7
(1) 保育園の概要 .....	7
(2) 目的及び運営方針 .....	8
(3) 職員体制 .....	8
(4) 開園日時・保育時間等 .....	9
(5) 利用料金 .....	9
(6) 保育内容 .....	9
(7) 防災・安全管理 .....	12
(8) 苦情対応 .....	12
(9) 事業評価 .....	12
(10) 保護者支援と地域支援 .....	13
(11) 実習生・ボランティア等 .....	13
(12) 園庭のあり方に関する検討 .....	13
(13) 一時保育事業の検討 .....	13

3	くにたち未来共創拠点矢川プラス拠点 .....	14
	(1) 国立市幼児教育センター（こどもラボ）運営事業 .....	14
	① 市内幼児教育施設との関係性の強化 .....	14
	② 幼児教育に関する調査・研究事業 .....	14
	③ 啓発・情報発信事業 .....	15
	④ 研修事業 .....	16
	⑤ 連携事業 .....	17
	⑥ 発達支援事業 .....	17
	(2) 子育てひろば運営事業 .....	19
	① 子育てひろば「ここすきひろば」運営事業 .....	19
	(3) 矢川プラス施設管理運営事業 .....	21
	① 施設維持管理事業 .....	21
	② 広報・情報発信事業 .....	22
	③ 施設活用事業 .....	22
	④ イベント調整事業 .....	23
	⑤ 地域連携事業 .....	24
4	国立駅南口子育て・子育て応援テラス拠点 .....	25
	(1) 施設運営方針 .....	25
	① 全体コンセプト .....	25
	② 運営方針 .....	26
	(2) 子育てひろば運営事業 .....	27
	① ここすきひろばの運営 .....	27
	② 相談支援 .....	27
	③ 情報発信 .....	28
	④ 子育て支援講座等の実施 .....	29
	⑤ 関係機関との連携 .....	29
	⑥ 施設管理業務 .....	30
	(3) 一時預かり室運営事業 .....	30
	① ひととき保育室の運営 .....	30

## 2025（令和7）年度事業計画の策定に当たって

くにたち子どもの夢・未来事業団は、2019（令和元）年9月2日に社会福祉法人として設立後、2020（令和2）年度に国立市より引き継いだ「幼児教育推進プロジェクトここすき！」から事業をスタートさせ、翌2021（令和3）年4月には、認可保育所「矢川保育園」を国立市から事業を引き継ぐ民営化園として開園したことにより、社会福祉事業を開始しました。2022（令和4）年10月には、「くにたち未来共創拠点矢川プラス」の指定管理者に指定され、同施設を2023（令和5）年4月に開業しました。また、2024（令和6）年11月には、「国立駅南口子育て・子育て応援テラス」の指定管理者に指定され、2か所目の子育てひろばと当法人初となる一時預かり事業を新たに引き受け、2025（令和7）年7月の施設オープンに向けて準備を進めています。

社会に目を向けると、コロナ禍を乗り越え、長らく続いた混乱から社会は落ち着きを取り戻す一方で、人々の関係性、働き方、家族のあり方、経済活動は変化し、少子高齢化の加速や人工知能AIの活用など様々な変化が生じています。これらの変化に対し、これまでの経験を未来にどのように生かしていくのかが問われています。また、ウクライナ戦争やパレスチナ紛争など世界各地の争いは、平和、人権、多様性について我々に強く問いかけ、我々に豊かな発想と柔軟な行動を求めるとともに、未来を生きる子どもたちに将来に向かって生き抜く力をどのように育てていくかを我々に問いかけているのではないのでしょうか。

こうした問いかけに対し、国立市では、2024（令和6）年11月に「国立市こども基本条例」が制定され、子どもの権利を保障し、社会全体で子どもを支え合う仕組みを定めることにより、子どもが自分らしく幸せに生き、育つことができるまちを実現していくことが明文化されました。

私たちが、設立趣意に掲げているように、保育・幼児教育環境を積極的に向上させ、一人ひとりが当事者としてSDGsに取り組むことにより、子どもたちが自分らしく夢を叶え、未来に向かって光り輝けるような「子どもの最善の利益」で満たされる社会を実現することで応えていかなければなりません。人の生涯にわたるウェルビーイングの基盤となる、子どもたちの大切な初めの100か月に深く関わる私たちにはその使命があります。

その使命のために、一步一步着実に事業を進めていく必要があります。本書の計画年度である2025（令和7）年度は、矢川保育園拠点では、民営化に伴う職員の入れ替えが進み、国立市派遣職員の人数がわずかとなることから、これまでの矢川保育園の取り組みをしっかりと振り返り、良き伝統を未来に継承していくとともに、子ども一人ひとりの姿を職員間で語り合いながら、子どもたちをまんやかに21世紀型の保育を追求していきます。

開業3年目となる矢川プラス拠点では、これまでの取組を評価しながら、「つどう、つながる、つくりだす」の運営スローガンの「つながる」、「つくりだす」により力点を置き、この施設につどう人々がつながり新たな価値を生み出す仕組みづくりを進めていきます。実施する事業内容についても、より高い質を求め、こどもラボの研究と啓発・情報発信事業を強化しながら、全体の内容の充実に取り組んでいきます。

新たに指定管理者として運営を行う国立駅南口子育て・子育て応援テラス拠点については、「子ども・親・地域がつながる、まちのテラス」の運営コンセプトのもと、利用者に寄り添い、地域に愛される施設となるよう、2025（令和7）年7月の開業に向けて着実に準備を進めていきます。

# I 基本計画

## I 経営理念

くにたち子どもの夢・未来事業団は、ソーシャル・インクルージョンのまちづくりの理念の下、全ての人々が共に生き、子ども一人ひとりが夢と希望を叶え、未来に向かって光輝き、自立した生活を営むことができるために、乳幼児期からの丁寧な関わりによる育ての保障と子育て家庭の豊かな暮らしにつながる取組を追求します。

## 2 基本目標

豊かな子育て環境を創造するため、その源となる自然や地域の文化を重んじ、多世代・多様な主体が関わるような地域社会の活性化とそれと連動した子ども育成活動を充実させるとともに、乳幼児からの保育・幼児教育を充実させ、その質を高めていきます。

この取組をもって、次世代育成のまちづくりに貢献し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指していきます。

## 3 経営方針

- ① 事業の実施に当たって、一人ひとりがかけがえのない存在であると認められ、年齢、性、しょうがい、国籍、その他あらゆる事柄に起因する差別を受けることなく、共に暮らせる環境づくりに取り組みます。(基本原則・平等性)
- ② 子どもの育成を第一に考え、子育て家庭の声を大切に、支援のニーズを的確に把握し実行します。(信頼性・必要性)
- ③ 施設運営や子育て関連事業の実施に当たっては、安全・安心を心がけ、信頼される運営に努めます。(信頼性・安全性)
- ④ 地域の共生という視点に立ち、地域の交流と力を大切にして、日頃から地域に根ざした活動をもって、地域全体で子育て家庭を支援する取組を進めます。(公共性)
- ⑤ 子育て家庭の生活が豊かになるための取組を進めるに当たっては、創意工夫に心がけ、魅力的かつ創造的な取組を先駆的に進めるよう努めます。(発展性・創造性)
- ⑥ 職員一人ひとりが生きがいをもって安心して働くことができ、組織全体が活性化し発展できる組織風土を造ります。(発展性・効率性)

## 4

## 当法人が取り組む事業

当法人は、社会福祉法に基づき定款に定める次の事業を行います。

### (1) 第二種社会福祉事業

- ① 保育所を運営する事業
- ② 一時預かり事業
- ③ 地域子育て支援拠点事業

### (2) 公益事業

- ① 国立市幼児教育センターを管理運営する事業
- ② くにたち未来共創拠点矢川プラスを管理運営する事業
- ③ 国立駅南口子育て・子育て応援テラスを管理運営する事業

### (3) 収益事業

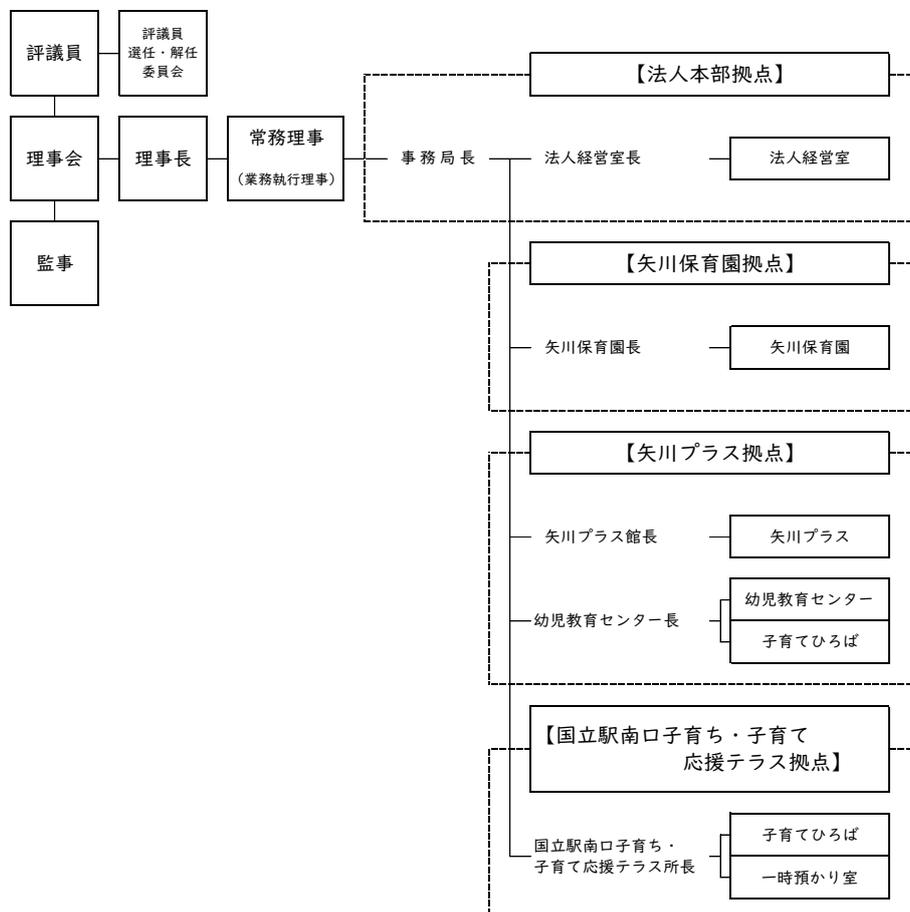
- ① 自動販売機設置運営事業

## 5

## 法人組織

当法人は、以下の体制図のとおり組織し、各部署が有機的に連動・機能しながら業務を行い、各事業を推進していきます。

### ① 法人組織体制図（2025（令和7）年4月1日予定）



## 6

## 職員体制

## ① 2024（令和6）年度職員配置実績（4月1日時点）

拠点区分	国立市 派遣職員	正規職員 (再雇用含む)	短時間 勤務職員	合計
本 部	3人	1人	0人	4人
矢川保育園	5人	14人	29人	48人
矢川プラス	2人	2人	15人	19人
合 計	10人	17人	44人	71人



## ② 2025（令和7）年度職員配置計画

拠点区分	国立市 派遣職員	正規職員 (再雇用含む)	短時間 勤務職員	合計
本 部	2人	2人	1人	5人
矢川保育園	2人	19人	28人	49人
矢川プラス	2人	4人	15人	21人
国立駅南口子育て・ 子育て応援テラス	2人	3人	10人	15人
合 計	8人	28人	54人	90人

## &lt;増減理由&gt;

## ○本部拠点

2024年度途中に採用した本部事務強化のための嘱託員の継続雇用（+1人）

## ○矢川保育園拠点

正規職員の欠員補充（+2人※2024年度途中採用1人含む）

非常勤職員の減員（▲1人）

## ○矢川プラス拠点

正規職員（ユースワーカー）の新規採用による増員（+1人）

法人内異動による事務職の配置（+1人）

## ○国立駅南口子育て・子育て応援テラス拠点

新規施設の開業に向けて、国立市派遣職員（+2人）の受入れ、正規職員（+3人）及び短時間勤務職員（+10人）の新規採用による増員

※短時間勤務職員の人数は、勤務日数や勤務時間数の調整により採用者数の変更の可能性はある。

## Ⅱ 拠点別事業計画

### Ⅰ 本部拠点

#### (1) 評議員選任・解任委員会

##### ① 構成

監事 2 名，外部委員 2 名，事務局職員 1 名 合計 5 名

##### ② 開催時期

回数	開催予定月	主な審議内容
	随時	評議員の退任等があった場合に次期評議員を選任

※必要に応じて，オンライン形式または書面決議による開催の場合もあります。  
※2025 年度は定時開催の予定はありません。

#### (2) 評議員会

##### ① 構成

評議員 11 名

##### ② 開催時期と内容

回数	開催予定月	主な審議内容
第 1 回	6 月	前年度決算及び事業報告，役員改選，その他
第 2 回	3 月	次年度事業計画，次年度当初予算，その他

※上記の定時評議員会の他に，定款変更等の定款施行細則に定める評議員会での決議事項が生じ，審議が必要となった場合には随時開催します。

#### (3) 理事会

##### ① 構成

理事長 1 名，常務理事 1 名，理事 8 名，監事 2 名 合計 12 名

##### ② 開催時期と内容

回数	開催予定月	主な審議内容
第 1 回	5 月	前年度決算及び事業報告，評議員改選，その他
第 2 回	6 月	役員改選に伴う理事長等選任
第 3 回	12 月	次年度事業計画（素案），その他
第 4 回	3 月	次年度事業計画，次年度当初予算，その他

※上記の定時理事会の他に，定款変更や重要規程の改正等の定款施行細則に定める理事会での決議事項が生じ，審議が必要となった場合には随時開催します。

#### (4) 法人事務局の運営

- ① 評議員選任・解任委員会，評議員会，理事会等の運営事務  
各種会議体の議案等における明瞭な資料の作成に努めるとともに，理事長等の会議進行に対する適切なサポートにより，円滑な会議運営を行います。
- ② 事業実績及び決算の報告  
財務会計システムを活用する中で，効率的な事務執行を行うとともに，報告に当たっては，わかりやすい報告書の作成に心がけ，社会福祉法人会計制度に沿った適正な決算処理を行います。また，独立行政法人福祉医療機構の財務諸表等電子開示システムにおいて財務情報を公開していきます。
- ③ 事業計画及び予算案の立案  
事業計画の立案とそれに基づく当初予算案の策定にあたっては，2024（令和 6）年度までの矢川プラスの運営状況や，新たに指定管理者の指定を受け，2025（令和 7）年 7 月に開業する「国立駅南口子育て・子育て応援テラス」の指定管理事業の状況を踏まえつつ，引き続き国立市と連携を密にしながら，中・長期的視点を持ち，2026（令和 8）年度の事業計画と予算案の編成に取り組んでいきます。
- ④ 役員報酬及び職員給与事務  
人事・給与システムを活用する中で，報酬・給与支給事務を効率的に行うとともに，役員等報酬及び費用弁償規程や職員給与規程に基づき，適切な役員報酬及び職員給与の算定と支給事務を行います。また，今日の物価上昇等社会情勢に基づく国・東京都・国立市の賃金改定の動向や，保育事業を中心に処遇改善等の取組状況に注視して，適切に反映していきます。
- ⑤ 税務・労務事務  
役員及び職員の特別徴収による税務処理，社会保険及び労働保険の労務事務を遺漏なく適切に行っていきます。また，電子申請システムの活用をしていきます。
- ⑥ 職員採用事務  
当法人職員の採用については，2024（令和 6）年度に引き続き，今後の国立市派遣職員の順次派遣終了を見据えて，職員の年齢・職種などの構成バランスを考慮しながら計画的に進めていきます。また，国立駅南口子育て・子育て応援テラスの運営に支障が出ないように適切な人員配置に向けて採用活動をしていきます。
- ⑦ 契約事務  
経理規程を遵守し，疑いのない透明性の高い契約事務を行うとともに，契約後の履行確認業務も大変重要な要素として適切に行っていきます。
- ⑧ 会計事務  
各拠点もしくはサービス区分別に会計業務を担当する職員を割当て，業務の平準化及びリスク分散を図ります。また，2025（令和 7）年 2 月から国立駅南口子育て・子育て応援テラスの会計業務が新たに追加されることから，新たに担当する職員を含め会計業務の職員間共有を進め，社会福祉法人会計制度に則り，効率的かつ適切な事務処理を遂行していきます。



矢川保育園は、国立市の保育園民営化の方針を受け、2021（令和3）年4月から新園舎にて事業団運営を開始しました。保育の実施にあたっては、民営化の経過を踏まえ、これまでの矢川保育園の保育を引継ながらも、時代の要請に応答し、子どもをまんなかにして、より良い保育、保護者支援が実践できるよう、日々語り合いを重ねながら、保育の質を高めていきます。

#### (1) 保育園の概要

項目	内容					
種 別	認可保育所					
所 在 地	〒186-0003 東京都国立市富士見台4丁目17番地の64					
電 話 ・ F A X	042-575-3177					
ホームページ	<a href="https://www.kunitachi-j.or.jp/yagawa_hoikuen.html">https://www.kunitachi-j.or.jp/yagawa_hoikuen.html</a>					
開 設 年 月 日	2021（令和3）年4月1日 ※国立市からの民間移譲					
利 用 定 員 合 計 108 人	年 齢	ク ラ ス 名	定 員	年 齢	ク ラ ス 名	定 員
	0歳児	ひなぎく	6	3歳児	ちゅうりっぷ	20
	1歳児	なでしこ/すみれ	9/9	4歳児	すずらん	22
	2歳児	たんぽぽ	18	5歳児	ひまわり	24
特別保育事業	延長保育事業，しょうがい児保育事業，一時保育事業（検討中）					
施 設 の 状 況	敷地面積	1,660.02 m <sup>2</sup> （うち屋外遊技場823 m <sup>2</sup> ）				
	園舎構造	鉄筋コンクリート造 一部木造 地上2階				
	建築面積	629.98 m <sup>2</sup>				
	延床面積	869.09 m <sup>2</sup>				
	乳児室・ほふく室	95.31 m <sup>2</sup>	医 務 コ ー ナ ー	3.51 m <sup>2</sup>		
	保育室	226.63 m <sup>2</sup>	乳 幼 児 用 ト イ レ	44.09 m <sup>2</sup>		
	遊戯室	150.62 m <sup>2</sup>	そ の 他	314.31 m <sup>2</sup>		
	調理室	34.62 m <sup>2</sup>				

(2) 目的及び運営方針

目 的	入所する乳児及び幼児に対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。
基本理念	1. ソーシャル・インクルージョンの理念の下、子どもの最善の利益とかけがえのない生命を守る。 2. 子ども一人ひとりが夢と希望を叶え、未来に向かって光り輝き、自立できる子どもを育成する。
基本方針	1. 生涯にわたる人間形成の基礎を担う重要な乳幼児期に人への安心と信頼を育みます。 2. 全身を使って楽しく遊び、食事、睡眠、排泄等の快い生活習慣を身につけていきます。 3. 自分の体「命」を大切に、「自分と同じように大切な仲間」と共感できる心を育てます。 4. 人との関わりを通して、一人一人が自分の気持ちや考えを十分に表現できる豊かな心を育てます。 5. 保護者・家族の生活を支える一役を担い、地域の子育て家庭や保護者を支援していきます。
園 目 標	『みんなで 楽しくあそぼう… 明日も！』 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 人と人とのつながりを通して、自分も他人も認め合い、大切にできるように。</li> <li>➤ 遊びは子どもたちの学びそのもの…探索活動を存分に楽しみ、夢中になって友だちと遊ぶ中で、社会性・自分で考え判断する力・創造する力が培われます。</li> <li>➤ 今日の友だちとの楽しさを、明日へつなげていけるように。</li> </ul>

(3) 職員体制 (2025 (令和7) 年 4 月 1 日予定)

単位：人

区 分	常勤職員	短時間勤務職員	合 計
施設長(園長)	1		1
主任保育士	1 (+1)		1 (+1)
保 育 士	16 (+1)	17	33 (+1)
保育士補助		3 (-1)	3 (-1)
栄 養 士	2		2
調 理 員		5 (+1) ※	5 (+1)
看 護 師	1		1
用 務 員		2	2
事 務 員		1 (-1)	1 (-1)
嘱 託 医		(小児科医師 1)	(1)
合 計	21 (+2)	28 (-1)	49 (+1)

➤ ※印は育休中職員 1 人

➤ ( ) 内は 2024 (令和 6) 年 4 月 1 日との比較

(4) 開園日時・保育時間等

開園日	月曜日から土曜日	
休園日	日曜日，国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日， 年末年始（12月29日～1月3日）	
開園時間	午前7時15分から午後7時15分まで	
保育時間	標準時間認定	午前7時15分から午後6時15分まで
	短時間認定	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育	標準時間認定	午後6時15分から午後7時15分まで
	短時間認定	午前7時15分から午後8時30分まで 午後4時30分から午後7時15分まで

(5) 利用料金

保育料 (利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化により下記の者は無償となる 2号認定：全ての児童の児童 3号認定：市民税非課税世帯の児童		
延長保育料	標準時間認定	午後6時15分～午後7時15分	【月額】 2,500円 【1回】 500円
	短時間認定	【朝延長】 午前7時15分～午前8時30分	【1回】 500円
		【午後延長】 午後4時30分～午後6時15分	【1回】 500円
		【通常延長】 午後6時15分～午後7時15分	【1回】 500円
給食費	副食費（3～5歳児クラス） ※3～5歳児クラスで，保育所等に在籍する第3子以降のお子さんや市民税の所得割額が57,700円未満の世帯は，給食費を免除。		【月額】 4,500円

(6) 保育内容

①保育の基本的な考え方

子どもの権利条約，児童福祉法，子ども・子育て支援法，国立市こども基本条例，その他関係法令等を遵守し，保育所保育指針に沿って，全体的な計画や指導案等を定めていきます。そして，大人と同じく一人の人間としての権利をもつ子どもたちを中心に，乳幼児期の個々の発達に応じた必要な保育・教育を提供していきます。

②保育園での1日の生活（毎日の保育・教育の流れ）

時間	保育内容
7:15~	順次登園・健康視診 乳幼児別の合同保育
8:30~	各クラスへ 自由遊び <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">                     戸外遊び（園庭・散歩）                      発達に応じて指導案に基づいた活動                 </div> 
10:45~	食事の準備，昼食，片付け 
11:30~	午睡 
14:30~	めざめ
15:00~	おやつ 
16:00~	園庭及び室内で自由遊び
17:00~ 18:15	乳幼児別の合同保育，順次降園 
18:15~ 19:15	延長保育，全クラス合同保育，順次降園

③行事予定

月	保育行事
4月	入園・進級式
5月	遠足（3～5歳児），全体保護者会，クラス懇談会
6月	夏の遊びの始まり
7月	七夕，おまつりごっこ
8月	
9月	引き取り訓練
10月	遠足（3～5歳児），親子ふれあいデー
11月	芋ほり（5歳児），矢川元気っこデー（運動遊びの日）
12月	もちつき
1月	うどん作り
2月	節分，大きくなったお祝い会（3～5歳児）
3月	卒園遠足（5歳児），お雛様の日 お祝いパーティー（卒園児をお祝いする会），卒園式
その他	保育参観，保育参加，誕生会（月1回），避難訓練（月1回） ひまわりの日，保護者懇談会，クラス懇談会，個別面談 おまつりごっこ，卒園児の同窓会

#### ④健康及び衛生管理

##### ア. 健康診断の実施

看護師が中心となって、嘱託医等と連携を密にし、東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法の健康診断に準じて実施します。

種 別	内 容
内 科 健 診	全園児 年 2 回, 0 歳児健診 年 1 2 回
歯 科 健 診	全園児 年 1 回
眼 科 健 診	全園児 年 2 回
耳 鼻 科 健 診	全園児 年 2 回
身 体 測 定	全園児 毎月 1 回
尿 検 査	3～5 歳 年 1 回

##### イ. 衛生管理

感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症ガイドライン」に則して、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。感染症への対応については、国・東京都・国立市からの通知等を遵守し、職員の手洗いやアルコール消毒等の徹底、児童の検温の実施などの感染予防対策と、状況に応じて臨機応変に行事の組み換えを行うなど柔軟な対応をしていきます。

また、口拭きタオル、エプロン、コップについては、衛生面から、引き続き保育園においてガーゼタオル、シリコンエプロン、紙コップなどを園児の年齢に合わせて用意し、使用していきます。

#### ⑤給食提供

本年度は、栄養士 2 名が事業団のプロパー職員となるため、以下の考え方にに基づき、事業団の独自メニューの検討を進めていきます。

##### ア. 給食の基本的考え方

人が健康的に過ごしていくためには、規則正しい生活リズムと乳幼児期からの食生活が大きな影響があると考えています。給食は、子どもの健全な発育及び健康の維持・増進の基盤であるとともに、「おいしい」「楽しい」という情緒的機能や食物を大切にすること、マナーを身に付けるなどの教育的な要素もあります。

保育園では、食への興味や食欲、食べることの喜びを育てていく場として、家庭の食事と同じように大切な役割を担うなか、生活の中から自然に食べることへの意欲が育てられることを大切にしていきます。

##### イ. 給食提供にあたって

保育園給食は、「保育所における食育に関する指針（厚生労働省）」、「国立市庁内栄養士活動指針（国立市）」を参考に、栄養士が年間指導計画を作成します。また、アレルギー食への細かな対応を行うとともに、年間行事に合わせた季節感のある行事食の提供や食育への取組も積極的に実施していきます。

##### ウ. 年間目標

- 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供
- 食べることの大切さ、楽しさを伝える
- 基本的な食習慣を身につける
- 保護者向けの情報提供や食育を行い家庭で取り組めるようにする

## (7) 防災・安全管理

### ①非常災害時への備え

非常災害時に備えて、消防計画や対応マニュアルを活用した訓練を実施することにより、非常時に子どもたちの安全を守り、冷静に行動する能力を身に付けてきます。

名 称	内 容
避 難 訓 練	職員・園児による地震や火災を想定した避難訓練（毎月）
消 火 訓 練	職員による消火訓練（毎月）
園児引取訓練	職員・園児・保護者による引取訓練（年1回）

### ②安全対策の実施

外部からの侵入者をはじめ、園内や園外（散歩など）保育時に危険箇所の細かな確認を行い、安全対策に万全を期します。必要に応じて、園舎周辺・園庭整備等補修修理を行っていきます。また、ヒヤリハットの事例を記録し、園内で共有を図ることにより、その後の保育に生かしていきます。

### ③施設設備における安全対策

- 安全・安心カメラ（防犯）の設置
- モニター付きインターホンの設置
- 入退出システムによる施錠・開錠
- 非常通報装置(学校110番)の設置
- 災害時用の非常食の備蓄

## (8) 苦情対応

### ①窓口の整備

保護者からの苦情等へ適切に対応し解決するための窓口を設置しています。

区 分	担 当 者
苦情解決責任者	施設長（園長）
苦情受付担当者	主任保育士
第三者機関	苦情解決第三者委員会

### ②その他苦情解決のための機関

事業団内で解決に至らない苦情については、国立市オンブズマンとの協定に基づく苦情相談窓口「国立市総合オンブズマン制度」を紹介し、その対応に誠意をもって協力していきます。

## (9) 事業評価

- ①「保育所における自己評価ガイドライン（厚生労働省策定）」に則して、保育の質の評価を行うなど、常にその改善を図り、保育の質の向上を図ります。合わせて、国立市から民営化された保育園としての運営評価について、国立市の評価手法に基づき行っていきます。

## (10) 保護者支援と地域支援

### ①保護者支援

保育園では、スムーズな園運営に向けて、「子どもと係る大人たちが笑顔で安心して暮らせる」という視点で、保護者に寄り添った支援を行い、改善できるところは改善していきたいと考え、振り返りを重ねています。

### ア. オムツのサブスクの継続

保護者の負担軽減の視点と、保育者の負担軽減やスペースの確保等の保育環境の改善の視点から、引き続きオムツのサブスクサービスを継続します。

### ②地域支援

項目	内容
保 育 相 談	電話による相談，見学に来た方の育児相談
地 域 交 流	ひまわりの日などの機会の地域交流
園 庭 解 放 ・ 講 座 等	月に1回の頻度で親子を招く「あそぼう会」の実施。 隔月で「おおきくな～れ（身体測定）」を実施。 栄養士による「離乳食講座」，給食の「試食会」の実施。

## (11) 実習生・ボランティア等

実習生・ボランティア・職場体験などについては、積極的に受入れをしていきます。特に、保育の専門理論や知識・技術の習得に励む保育実習生や有償学生ボランティアについては、次世代育成を担う保育士を養成するという責務のもと積極的な受入れを行っていきます。

## (12) 園庭のあり方に関する検討

0歳～5歳児まで108名が在園する園として、子どもたちの育ちを支え、子ども達が目を見せながら五感を存分に使い遊びこめるような園庭のあり方について、継続して学び合いながら、検討を進めていきます。

## (13) 一時保育事業の検討

一時保育事業については、国立市が2017（平成29）年11月に策定した「国立市保育整備計画」において、矢川保育園の民営化に合わせて実施を検討していくこととされており、国立市実施計画においても計画されているところです。

今般の感染症の状況、在宅ワークなどの働き方の変化、企業の産休・育休制度の充実度合い、女性の従業率の高まり、出生率の推移など、保育に係るニーズの変化を的確に捉えながら、事業の内容・対象・規模などを国立市とともに総合的に検討していきます。



くにたち未来共創拠点矢川プラスについては、2022(令和4)年11月1日から2028(令和10)年3月31日までの5年5か月の指定管理業務を受託し、指定管理者として施設の管理運営を行っています。

矢川プラスは、2023(令和5)年4月1日の開業以降、1日平均900人を超える方々に来館いただいている施設となっています。

子どもを中心に地域の多世代交流の拠点としての役割を持つことから、目的があってもなくても、地域子どもたちから高齢者の方まで誰にとっても学びのある心地良い空間となるよう、施設環境を整えるとともに、事業内容を充実させていきます。

#### (1) 国立市幼児教育センター（こどもラボ）運営事業

##### ① 市内幼児教育施設との関係性の強化

###### 【事業概要】

市内幼児教育施設を定期的に巡回訪問し、各施設の保育の特色・強み・課題を理解し、信頼関係を構築するとともに、課題解決のための研修の企画・情報提供・共同研究等につなげていきます。

###### 【取組内容】

- 幼児教育施設巡回訪問
- 園内研修のコーディネート
- 課題解決に向けた共同研究
- 保育・教育に関する情報提供
- 保育に関する資料（書籍・DVD）の紹介・貸し出し
- 常時相談できる相談窓口の設置

##### ② 幼児教育に関する調査・研究事業

###### 【事業概要】

子育て・子育てをまちぐるみで支える環境づくり、幼児教育の質の向上のために必要な調査・研究を行う事業。

【取組内容】

- 幼児教育の課題解決を目指す研究を行う。
  - 市内の幼児教育施設の課題解決に向けた園内実践研究（アクションリサーチ）
  - 幼児教育センター（こどもラボ）での様々な取組みの効果に関する実践研究
- 大学等研究機関との共同研究体制を構築し研究を行う。
  - 東京女子体育大学と連携した園庭環境に関する共同研究の実施
  - 東京女子体育大学と連携した多世代交流活動の開発に関する共同研究の実施
  - 明星大学と連携した発達支援に関する共同研究の実施
  - 玉川大学・東海大学と連携した幼保小連携の往還型研修に関する研究
- 子どもに関わる先進的な取組についての情報収集と調査研究を行う。
  - 幼児教育についての情報を収集・整理し、閲覧できる体制の構築

③ 啓発・情報発信事業

【事業概要】

幼児教育センターの研究成果の発信や子育て家庭に向けた情報発信を行う事業。事業団のホームページに加えて、子育て家庭に向けた幼児教育推進のための啓発方法をより洗練していく方向で見直しをしつつ、引き続き取り組んでいきます。また、子育てコラムの発信や多様な幼児教育実践の紹介など、様々な機会を通じて事業団の取組みや子どもたちの表現や思考を発信していきます。

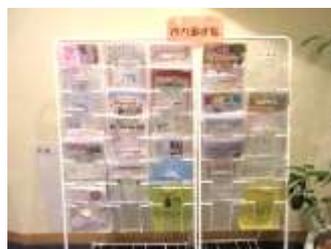
【取組内容】

- SNSなどを活用して子育て情報を発信していきます
  - X（旧ツイッター）やInstagram、LINEなどのSNSを活用した事業案内、事業の様子などを配信
- 啓発や情報発信に係るコンテンツを拡充していきます
  - ひろば通信ここすき・幼児教育センター通信の発行
  - 市内就学前教育施設情報コーナーの設置
- 一般家庭向けの子育て講座を開催します
  - 子育てに関する情報のほか、子育ての楽しさなどを伝えるために一般家庭向けの講座を実施

<Instagram>

<就学前教育施設情報コーナー>

<ひろば通信ここすき>



ホームページ



Instagram



X



LINE

#### ④ 研修事業

##### 【事業概要】

保育士等キャリアアップ研修など保育・幼児教育従事者への研修事業。

##### 【取組内容】

###### ➤ 保育士等キャリアアップ研修の実施

東京都の保育士等キャリアアップ研修実施指定機関としての指定を受け、2024（令和6）年度は5分野（乳児保育／幼児教育／障害児保育／保護者支援・子育て支援／マネジメント）を実施しました。2025（令和7）年度は新たに「食育・アレルギー対応」「保健衛生・安全対策」を加えた7分野に研修科目を広げます。形式としては、単に受動的に話を聞くスタイルの研修ではなく、研修での学びを踏まえて、保育者が主体的に設定したテーマに沿って園内での実践に取り組み、その成果を持ち寄って対話的に学び合う「往還型研修」を多く取り入れています。このように保育者自身が「主体的、対話的に、深く学び合う」ことで、市全体の保育の質が向上していくサイクルを確立していきます。

<保育士等キャリアアップ研修の様子（2024年度）>



###### ➤ 保育園・幼稚園・こども園合同の発達支援研修の開催

多様な発達の子どもたちを包摂するインクルーシブな保育環境づくりは市内の多くの園・保育者に共通する課題です。その課題への対応を学び、保育の質を高めるため、実際の保育場面の動画や記録を持ち寄り、それらに基づいて子どもの行動の理解と支援を学び合い、実際に各園の保育環境や関わりを変えていくための合同研修を開催します。 ※年3回開催 1回2時間程度

###### ➤ リーダーゼミの開催

普段なかなか相談できない園長や主任保育士等のリーダー層の職員が互いの悩みや講師の助言から学びあい、他自治体の園見学等から自園の運営に生かす、リーダー向けの研修を実施します。 ※年3回開催 1回2時間程度

###### ➤ 保育の現場実践研修の開催

保育現場からのニーズに応え、運動あそびやわらべうた等、明日からの保育に生かすことができる、実践的な研修を実施します。 ※年3回開催 1回2時間程度

###### ➤ 栄養士研修・看護師研修の開催

これまで市の栄養士及び看護師が中心となって開催していた各専門職向け研修を新しく当法人で実施します。

講師による講義に加え、各園での実践等の情報交換の場とし、食事や保健分野における保育の質の向上を目指します。1回2時間程度

➤ 専門職・一般市民が保育や教育について語り合う場の開催

研究者や実践者による話題提供と、それを踏まえた質疑応答やディスカッションを行い、専門職と市民が立場の違いを超えて保育や教育について語り合い、考え合う機会をつくります。この機会により、保育や教育をより良くしたい、学びたいという市民の思いを表現し、市民が中心となって良い保育や教育を考える場としていきます。 ※2か月に1回開催（年6回）1回2時間程度

⑤ 連携事業

【事業概要】

幼児教育施設・学校・市民ボランティア・NPO・企業等など、多種多様な個人・団体と連携し、子どもの育ちをまちぐるみで切れ目なく支える環境づくりを推進していきます。

【取組内容】

➤ 幼保小連携推進に関わる「往還型研修」事業

東京都から国立市が受託した幼保小連携に関するモデル事業については 2023（令和5）年度で一旦終了となりましたが、2024（令和6）年度は玉川大学の大豆生田先生・東海大学の寶来先生を講師に、就学前教育施設の5歳児の担任と小学校1年生の担任が「主体的・対話的・深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学び」に関わる実践を持ち寄り、学び合う「往還型研修」を実施しました。5歳児から1年生の2年間の教育、いわゆる「架け橋期」に関するこのような形式の研修は、全国でも先進的な事例になるため、2025（令和7）年度においても引き続き実施し、市外に向けた公開研究会の開催も視野に入れて取り組んでいきます。

<幼保小連携推進研修の様子（2024年度）>



➤ ヤクルト健康教室・お楽しみ会の開催

西都ヤクルト販売株式会社の協力のもと、健康に関する講座や季節に応じた子ども向けのお楽しみ会を開催します。

⑥ 発達支援事業

【事業概要】

発達に関する理解の浸透及び支え合いの仕組みづくりを行う事業。子どもに関わる専門職（保育者、教員）と子育て中の親と親子を支援したい市民が、立場の違いを超えて、子どもの特性の理解や発達支援に関する知識や支援方法を共に学び合い、発達を支えられるサポーターを地域に増やしていきます。また、講座を修了した市民が情報交換できる交流会を不定期で開催し、子どもの発達に関する自助グループの創設につなげていきます。さらに、大人だけでなく、子ども自身が自分理解を深めることを通して、自分や仲間を助けることのできるサポーターになっていくことを支えるプログラムを実践していきます。

【取組内容】

➤ 各関係機関との連携体制の構築

国立市子ども家庭支援センターとの情報連絡会を継続的に開催し、国立市との連携を深めます。

➤ 発達サポーター育成講座αの実施

子どもの発達に関する基礎的な知識を学び、多様な子どもたち一人ひとりに必要な遊びやサポート、コミュニケーション方法を実践的に学びます。また、子どもにとっての学びである「遊び」道具を使いながら子どもの発達や遊びによる支援方法を学びます。

<発達サポーター育成講座の様子（2024年度）>



➤ 多世代交流音楽ムーブメント

音楽ムーブメントは、言語を超えたコミュニケーション手段である音楽・リズムの変化を全身で感じ、さらにボール・楽器・風船・シャボン玉など多様なモノを介在させることで、しょうがいのあるなしに関わらず楽しみながら発達を促進できるプログラムです。このプログラムを矢川プラスの特性を活かした多世代交流型のプログラムとして実施することにより、赤ちゃんから高齢者までの生涯発達を支えるだけでなく、互いの自尊心や共感性を高め合い、プログラム後も続く支え合えるコミュニティづくりにつなげ、国立市発の新たな多世代交流-発達支援モデルの構築を行っていきます。

<音楽ムーブメントの様子（2024年度）>



【事業スケジュール】

イベント名	開催月（予定）※変更となる場合があります											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
発達サポーター育成講座α				●		●	●	●	●	●	●	
音楽ムーブメント				●		●	●	●	●	●	●	●
ヤクルト健康教室・お楽しみ会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

(2) 子育てひろば運営事業

① 子育てひろば「ここすきひろば」運営事業

【事業概要】

地域子育て支援拠点として、まちに開かれた子育てひろばの運営を通じて、多世代がつながり育ち合う環境づくりを進め、相談機能や子育て支援機能を拡充していく事業



【取組内容】

➤ 矢川プラスでの子育てひろばの充実

ここすきひろばも開所2年経ち、様々なつながり、広がりが出てきました。2025年度はより充実し、こどもをまんやかに、こども、親、地域がつながりあい、安心してそれぞれの力を発揮する場となることを目指し、ボランティアや自主活動の支援にも力を入れていきます。日常のひろばを大切に、ひろばでの声を拾いながら必要なプログラムを行っていきます。

➤ ボランティア活動・自主グループ支援

ピアファミリー活動、ちくちく活動（ここすきひろばボランティア）、プチハリネズミの会（ボランティア団体）、わらべうた（個人）、折り紙（個人）、絵本の時間（図書館）等

<ちくちく活動の様子（2024年度）>



こどもラボ貸室（アフターグループ）や多目的ルーム紹介（子育てサークル）、レンタルおもちゃ（多目的ルーム使用時に貸し出し）などの取り組みによって当事者自身による活動を支援。

➤ プログラムの開催予定

事業名	開催予定回数	事業名
月齢グループづくり	月1回	生後5～6か月の子どもと保護者を対象に、日程を決めて情報交換や親子へのグループづくりのサポートを行う
栄養士ミニ講座	年5回	幼児食への移行や3回食への進め方など栄養士から学ぶ月齢にあわせた講座。隔月で開催
助産師相談	月1回	ちょっとしたこと、子どもの発達、ご自身の健康などを助産師に相談する。1人30分程度。定員5名。相談者で気になるご家庭を把握しひろばにてフォロー、連絡会にて報告し、市との連携、情報交換を行う

心理士相談	月1回	日々の子育ての事、不安に感じる事等臨床心理士による相談1人30分2名
抱っこひも講座	月1回	抱っこひもの正しい装着方法を学ぶ。作業療法士による身体の負担にならない、子どもにとっても心地よい装着方法を学ぶ講座
安全講座	年4回	女性消防団員の方が講師となり、応急、誤飲、AEDの使い方などの実際の事例など交えながらの講座を開催
ふたご交流会	隔月1回	市内多胎児の親子・妊婦を対象に、参加を呼びかけ交流を支援
産後ママ子育て講座	年2回	例年通り「産後ママの骨盤ケア講座」などの開催
プレママ・プレパパ講座	月1回	出産前からひろばに来ることにより、産後のスムーズな来館をはかる。地域で同じ時期に出産を迎える家族がつながることにより、情報交換や周産期の不安の解消を目的として開催。育サポなど地域資源も紹介。奇数月は保健センター「ウエルカム赤ちゃん」と合流
ぱぱラダイス	月1回	父親を対象。子連れで参加し父親仲間と共に子育て、地域情報、ワークライフバランス、母親との関係など互いに話し交流。発達、防災、安全、抱っこひもなどの講座もある
ほっとひろば	月1回	普段のひろばでは、お子さんの動きが気になり利用が難しい親子に安心して過ごしてもらうことを目的に開催。広く公募することはせずに、日常の子育てひろばでの様子からスタッフが個別に声掛け。令和6年9月より月1回開催でスタート。
NPプログラム	年2クール 1クール6回、週1回	託児付き連続講座。ファシリテーターの進行により参加者の話したいテーマで進行
FSプログラム	年4クール 1クール4回、週1回	生後2～5か月までの第一子とその母親を対象とした講座。体や生活での変化の大きい周産期の予防的プログラム
ここすき！1歳あつまれ	月1回	普段のひろばでは、お子さんの動きが気になり利用が難しい親子に安心して過ごしてもらうことを目的に開催。広く公募することはせずに、日常の子育てひろばでの様子からスタッフが個別に声掛け。令和6年9月より月1回開催でスタート

リサイクル事業	通年	令和6年に衣服のみではなく、育児用品のリサイクルもスタート。令和7年は市内のネットワーク（リサイクルリンク事業）のとりまとめを再開する
---------	----	---------------------------------------------------------------------

### (3) 矢川プラス施設管理運営事業

#### ① 施設維持管理事業

##### 【事業概要】

くにたち未来共創拠点矢川プラスを適正かつ良好な状態で維持管理する事業

##### 【取組内容】

##### ➤ 業務委託等により年間通しての施設維持管理を実施

矢川プラスの施設管理については、各専門事業者への業務委託及び保守点検業務委託等により実施し、快適な施設空間の創出を図るとともに、設備機器を適正な状態に維持します。

- 建物管理業務委託…日常清掃，特別清掃，夜間窓口受付及び警備業務等
- 廃棄物処理業務委託…施設排出の廃棄物処理業務等
- 機械警備業務委託…無人時間帯の機械警備及び緊急時通報業務
- エレベーター保守点検業務委託…施設内エレベーターの保守点検業務
- 自動ドア保守点検業務委託…施設出入口の自動ドアの保守点検業務
- 消防設備点検業務委託…各種消防設備の点検及び消防署への届出業務
- 電気工作物保守点検業務委託…キュービクル等電気設備点検業務
- 遊具保守点検業務委託…屋内ネット遊具等の保守点検業務
- 樹木剪定業務委託…屋外植栽の剪定等業務

##### ➤ 改善点の洗い出し

2024（令和6）年10月に施行者による2年点検を実施しました。この点検において洗い出された不具合について、必要な箇所を中心に修繕を行っていきます。また、運用上の不具合などは引き続き施設運用マニュアルの見直しなどによる改善を図っていきます。

##### ➤ 次年度契約への契約変更等の対応

施設オープン後2年が経過する中で実際の施設運用において洗い出した課題などをもとに、必要に応じて2025（令和7）年度の契約内容に反映させていただきます。

## ② 広報・情報発信事業

### 【事業概要】

矢川プラスの施設自体のPRや事業団が実施するイベント等の事業の周知集客に加えて、市や地域、市民等が矢川プラスを活用して行う取り組みなどを効果的かつ積極的に情報発信し、矢川プラスの知名度や活用実績の向上をめざすとともに、地域や市民等の連携・協働を広報面から支援していく事業。



### 【取組内容】

- 「矢川プラス通信」の毎月発行による情報発信（近隣住民への配布）
- ホームページ及び館内ホールプロジェクター投影を活用した矢川プラスのPRとイベント情報の発信
- X（旧ツイッター）・インスタグラム等のSNSを活用した施設利用促進情報やイベント情報の発信
- プレスリリース等による外部媒体でのPR機会の獲得におけた取組
- 市や地域、市民等の矢川プラスを活用した取り組みの広報支援
- 事業報告書、事業実績のPR資料作成・配布
- 電話、メール、SNSによる問合せへの対応
- 来館者及び見学者対応、視察等への対応

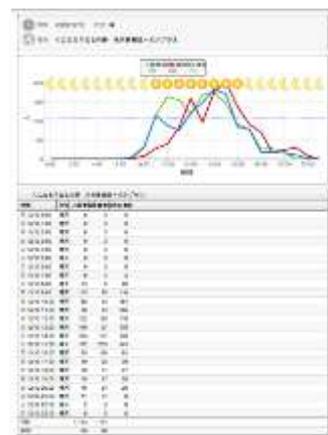
## ③ 施設活用事業

### 【事業概要】

矢川プラスの施設及び機能を十分に生かした施設運営を行うとともに、貸スペース事業の利用率を向上させる事業

### 【取組内容】

- 施設予約システムによる利便性の向上  
利用者の利便性の向上を図る目的で、WEB上で予約を完結することができる施設予約システムを引き続き稼働させるとともに、貸出施設の利用料支払にあたっては、利用者の利便性向上のため、キャッシュレスによる決済を継続していきます。  
2025（令和7）年度は、当日予約が入っていない施設の貸出ができるよう予約システムの改修を実施していきます。
- 施設の有効活用と地域利用の促進  
多目的ルームの夜間時間帯に予約が入っていない場合には、子どもたちの自主的な学習環境を確保するため、「学習応援ROOM」として開放していきます。  
また、矢川地域の関係団体とのつながりを大切にして、地域の施設利用を促進していきます。



➤ 利用率・混雑状況の把握

人数カウンターの設置による来館者数の把握とエリアごとの利用状況を把握し、稼働率の向上に取り組めます。

また、来館者が事前に、ここすきひろばや子ども縁側の混雑状況をホームページ等で把握できるようにするため、新たに3Dセンサーを設置します。

➤ 改善点の洗い出し

開業後に培り出されてきた課題を整理し、窓口受付等の各種マニュアルの改訂や利用者によりわかりやすいQ&Aの作成に取り組めます。

また、施設内に設置している「利用者の声」に投函された意見や利用者満足度調査から出てきた意見を大切に、施設をよりよく利用できるような改善に取り組めます。



④ イベント調整事業

【事業概要】

市内外の多様な団体や個人と連携し、地域のにぎわいや、つながりを創り出す多様なイベントをコーディネートする事業

【取組内容】

➤ 年間通してのイベント調整

地域のにぎわい及びつながりの創出に寄与する多様なイベント（主催・共催・協力等）を年間50件以上コーディネートしていきます。

➤ 利用率の把握

各種イベントの実施状況を把握し、施設利用率の向上を図ります。

➤ 改善点の洗い出し

イベント時にアンケート調査などを実施することにより、イベント参加者の声を集め、改善点の洗い出しと今後のイベントに生かしていきます。

【事業スケジュール】

イベント名	区分	開催月（予定）※変更となる場合があります											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
やがわの棋士（将棋コーナー）	主催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
介護予防教室	主催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
クラシックライブPLUS	主催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サイエンスLabo+	主催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
魔改造ワークショップ	主催					●							●
矢川プラス音楽の日	主催			●			●			●			
ヤクルトオンライン工場見学	主催					●							
動物との触れ合い企画	協力			●				●				●	
やがプラ秋のつながるひろば	協力							●					
矢川サマーデイズナイト	協力						●						

※上記のほか、年間を通じて、国上市や矢川児童館と連携して季節に応じたイベント、近隣大学の学生と連携したキャンパスデー（仮称）、社会福祉協議会・地元自治会・商店会・企業、地域NPO等と連携した多様なイベント等を積極的に実施していきます。

<介護予防教室>



<クラシックライブ PLUS>



<サイエンス Labo+>



## ⑤ 地域連携事業

### 【事業概要】

矢川プラスに集まる多様な子ども・若者が、いつでも気軽に来られる安心な居場所として、さまざまなヒト・モノ・コトと出会い、憧れを感じ、共に学び合う中で主体的に生きていく力を育むことができる環境を、地域の多様な団体等と協働しつつ、楽しみながら共創していく事業。

### 【取組内容】

#### ➤ 地域ボランティアの発掘・連携（ボランティアセンターと要調整）

子育てひろばで使用するおもちゃの製作に地域の方の経験を生かすことや、矢川プラスで遊び・学ぶ子どもたちの見守りボランティアの制度化を進めていきます。

#### ➤ アフタースクール充実事業「みらい考房」（仮称）

平日の放課後の時間帯に矢川プラスに集う子ども・若者たちとの間に信頼と共感の関係を築き、一人ひとりの思いや願いに寄り添いつつ、彼らの中にある自ら学び育つ力が十分に発揮される環境の創出に向けて、2025年4月から新たに採用するユースワーカーを中心に取り組んでいきます。

具体的には、子ども・若者の挑戦心を刺激する遊びや体験を通じた学びの実践や、文化イベントや体験プログラムの企画・運営、子ども・若者が自ら実施する探求プロジェクトの企画・伴走等を通じ、主体的な学びの環境とプロセスを構築していきます。

また、ここに関わる大人自身も経験を未来につなぐことで、大人自身の現在の生きがいと未来への希望を生み出していける環境を整えていきます。

#### ➤ 矢川ピカピカプロジェクト

地域のごみを拾って、多世代でまちをきれいにする活動を行う。子どもたちが挑戦し、達成感を感じ自信を育ていける環境を整え、地域の人と人とのつながりや地域への愛着を育てていきます。

また、活動内容を地域に発信していくことを通じて、矢川プラスに集う子どもたちがまちに貢献していることを地域に感じてもらい、さらに地域の理解と協力を得られるように取り組んでいきます。





国立駅南口子育て・子育て応援テラスについては、2025（令和7）年2月1日から2030（令和12）年3月31日までの5年2か月の指定管理業務を受託し、指定管理者として2025（令和7）年7月の開業に向けて準備を進めています。

国立駅南口子育て・子育て応援テラスは、矢川プラス内の子育てひろばここすきと同様のここすきひろば（子育てひろば）を備え、第二種社会福祉事業である地域子育て支援拠点事業を展開していきます。地域子育て支援拠点事業の4つの基本事業である、①子育て親子の交流の場の提供と交流促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に取り組み、さらなる展開として、当法人では初めてとなる一時預かり事業にも取り組んでいきます。

また、来館者が集える交流スペースもある施設であることから、矢川プラスでの経験も生かしながら地域から愛される施設となるよう来館者に寄り添った運営をしていきます。

#### (1) 施設運営方針

##### ① 全体コンセプト

～はじめての100か月も、その先の100年も～  
子ども・親・地域がつながる、まちのテラス。

子どもと親の声をまんなかにまちぐるみでつながり、幸せな人生の土台となる「はじめての100か月」を中心とした親子の育ちを「安心と挑戦の循環」で切れ目なく支えることで、すべての人のウェルビーイングを高め、子どもとまちの未来を照らす施設です。

## ② 運営方針

### ◇みんなでつながり支えあう

#### ・スタッフとつながる

くにたちに住むすべての乳幼児のいる家庭とつながり，スタッフと親子が名前呼び合える温かい関係性をつくることで，子どもが遊ぶ姿を見ながら，いつでも気軽に子育て相談ができる安心なつながりを太くし，親子の孤立を未然に防げる施設にします。

#### ・親子同士がつながる

施設を訪れた親子同士がつながり合い，支えあうような関係づくりを支援することによって，親子の孤立を防ぎ，みんなで子育てする楽しさと安心感を育み，気軽に支え合い，助け合うことが当たり前となる子育て文化を育みます。

#### ・地域とつながる

地域の商店や企業，団体，学校等とつながり，日常的に子どもと関わる機会がない人も含めて子どもと関わる機会をつくることで，子育て・子育てを支える社会の厚みを増し，全世代・地域全体で子育てを応援するようなコミュニティづくりを応援します。

### ◇「みずから育つ力」を応援する

#### ・子どもが育つ

子どもには「みずから育つ力」があります。子どもの多様な声をていねいに聴き，乳幼児教育の専門性を活かすことで，その力が発揮される「安心と挑戦の循環」をつくり，すべての子どもの主体的で個性的な育ちを応援します。

#### ・親が育つ

親自身にも「みずから育つ力」があります。子どもの育ちを共に喜び合える仲間と子育てしている安心感の中で，子どもにも自分にも「みずから育つ力」があることに気づき，あせらず，ゆっくり育ち合えるよう応援します。

#### ・地域が育つ

地域にも「みずから育つ力」があります。まちぐるみで子育て・子育てを応援される安心感と楽しさを感じた子や親たちが，次世代を支える循環，「支えられる側」から「支える側」への好循環をつくり出し，子育てしやすい地域が次第に成長していくプロセスを応援します。

### ◇育ちを切れ目なく支えあう

#### ・はじめの100か月を切れ目なく

「はじめの100か月」の間，親子とずっとつながり続けること，また，地域の子育てひろばや就学前教育施設，行政等と連携することにより，親子の環境が大きくかわる節目にも子育て・子育てを切れ目なく支えられる施設にします。

・その先も「ふるさと」として切れ目なく

「はじめの100か月」の育ちの上に、その先も、「ふるさと」のように戻ることができる場として、また、親子の育ちの力の源として、施設が親子の育ちを支え続けることができるよう、矢川プラスのさまざまな活動と連携し、多世代交流や多様な学びの機会をつくります。

・情報と学びの機会を切れ目なく

子育て・子育てに関する情報や学びの機会を切れ目なく得られるよう、地域の子育て情報を収集し、すべての人が、乳幼児の育ちや子育てについて学んだり、乳幼児と関わる体験ができる機会を保障し、地域の幼児教育への理解を高めます。

(2) 子育てひろば運営事業

① ここすきひろばの運営

【事業概要】

地域子育て支援拠点事業の子育てひろばとして、0歳から就学前までの子どもと保護者が安心して遊ぶことができる室内のひろばを運営する事業。

運営にあたっては、「子どもとともに育っていく」視点を大切にしながら、このひろばに来れば日々の楽しさや大変さを誰かと共有できる居場所、まちに開かれた子育てひろばとして、くにたちのすべての保護者や子どもと接点を持ち、つながっていくことを目指して運営していきます。

【取組内容】

➤ 安心できる居場所の提供

ここすきひろばでは、大人も子どもも、ありのまま安心して過ごせる空間づくりに取り組んでいます。また、お困りのことがあれば、スタッフに気軽にお声を掛けていただけるよう、利用者との関係づくりを進めていきます。

➤ 幼児教育環境の向上

子育てひろばの物的環境については、子どもの「みずから育つ力」を応援できるよう、多様な発達を支えられる質の高い玩具等を選定・配置するとともに、来館する親子の実態に応じて柔軟に環境を再構成していきます。

親子の育ちを支える人的環境としてのスタッフが、子どもの思いや願いを受け止め、応答的・対話的に関わる実践のモデルとなれるよう、学術的な根拠に基づいた関わり方についての研修を実施し、人的環境の質を不断に向上させていきます。

子育て・子育てを支える社会の厚みを増し、社会全体で「はじめの100か月」を応援できるよう、駅前の利便性を活かし、市民・専門職・保護者が共に学び合う幼児教育に関する講演会の定期開催を検討していきます。

② 相談支援

【事業概要】

臨床心理士等の資格を持ったスタッフによる専門相談を実施する事業。また、子育てに役立つ良質な書籍や資料を用意し、子育てのちょっとした疑問や悩みなどについても、気軽に調べたりお話しすることができる施設としていきます。

### 【取組内容】

- 「利用者支援事業」「地域子育て支援拠点事業」また「地域子育て相談機関」に対応した有資格者を配置し、相談支援業務にあたります。また、東京都の認定資格である「子育て支援員（地域子育て支援コース/利用者支援事業・基本型）」を取得したスタッフを配置します。
- ひろば全体で常時7名体制とし、どの時間帯においても常にひろばスペースにスタッフを配置できる体制を確保し、利用者とのコミュニケーションを取ります。その際、スタッフは親切丁寧に対応し、利用者が安心して過ごすことができるよう居心地の良い空間づくりに努め、利用者との名前での呼びあえる関係づくりを意識してコミュニケーションを取り、気軽に相談できる関係づくりに取り組みます。
- 利用者を孤立させず、利用者同士をつなげ、スタッフだけではなく、利用者と一緒に作り上げていくひろば運営をめざします。
- 臨床心理士等の資格を持ったスタッフによる専門相談を実施します。また、ひろばに来ることが難しい家庭に向け、オンライン相談室の開設や、多言語対応の翻訳機器を設置し、多言語への対応を検討します。
- 開館前、閉館後にスタッフでミーティングを行い、保護者・子どもの情報について共有し、保護者・子どもの実情の把握に努めます。
- 相談支援業務により保護者・子どもの実情を把握する中で、緊急性、深刻性が認められた場合は、速やかに子ども家庭支援センターと情報共有し、包括的な支援につなげます。

### ③ 情報発信

#### 【事業概要】

子育て情報紙「ひろば通信ここすき」の発行や、地域の子育てひろばとつながり、地域の子育て関連情報を収集し発信していく事業。情報発信にあたっては、SNS等の活用により、親しみやすく、必要な情報を市民に届けていきます。

#### 【取組内容】

- 施設のHPを制作・運用するとともに、子育て世帯の利用率の高い「Instagram」や「X（旧 Twitter）」などのSNSを活用して情報発信を行います。
- 「ここすきひろば」の公式LINEアカウントを取得・活用し、一度利用した利用者と継続的につながりを保ち続ける仕組みを構築するとともに、適時に情報を発信します。公式LINEアカウントでは、対象者をセグメントし、子どもの成長・発達に合わせた、子育てに関するわかりやすく信頼できる情報や、保護者のニーズの高い情報を発信します。小学校に就学した後もつながり続けることができるため、適宜必要な情報を発信します。
- 情報が届きにくい層に発信する必要がある情報については、国立市の各部署と連携し、情報を届ける努力をしていきます。
- 矢川プラスで実施している親子で参加可能な多様なイベントや講座情報を発信します。また、参加してみたい、利用してみたいと感じられる伝わるチラシ作りを心がけます。

- 子育て情報のステーションとなるように、施設内のひろがるこみちに子育てに関する様々な情報を取り揃えます。

#### ④ 子育て支援講座等の実施

##### 【事業概要】

来館いただいた子育て世帯とつながっていくために、様々な講座などを開催していくほか、利用者同士の交流などを図っていく事業。

##### 【取組内容】

- 子育て相談、絵本の時間、パパ講座、子育て講座（産後ママのケアや栄養士講座、安全講座）プレママ・プレパパ講座を実施していきます。
- 悩みを認識していない保護者が悩みに気付くきっかけとなる保護者同士の座談会や、保育園や幼稚園選びに悩む保護者向けに、先輩ママパパが経験談を伝える情報交換会を開催します。
- 幼児教育センターと連携し、専門職に頼るだけでなく、子育てに悩む家庭が子育ての悩みや課題を自らの力で解決できるように、今出来ていることに着目して自信を持ち、保護者同士がお互いに助け合う関係を構築する講座を実施します。
- ボランティアと連携し、ひろば内で絵本の読み聞かせやわらべ歌、クラシックコンサート等を楽しみ時間をづくり、普段ひろばに来ない親子が来館するきっかけをつくります。

#### ⑤ 関係機関との連携

##### 【事業概要】

幼児教育施設・大学・ボランティア・企業など、多種多様な個人・団体と連携し、子どもの育ちをまちぐるみで切れ目なく支える環境づくりを推進していく事業。

##### 【取組内容】

- 保護者・子どもの状況を把握する中で、より専門的な支援が必要な事案については、迅速かつ適切に市と情報共有し、包括的な相談支援につなげます。
- 国立市子ども家庭支援センター、国立市保健センターをはじめとした市の機関との円滑な連携を意識し、必要な情報の共有を徹底します。
- 市内の就学前教育施設・小学校、発達支援センター等を巡回支援する幼児教育センターと連携し、就園後、就学後の親子の育ちも継続的に見守り、子どもの育ちを切れ目なく支えられるよう支援します。
- 小学校・中学校・高等学校のつながりを活かし、地域の学童期・思春期の子どもが「はじめの100か月」に関わる機会をつくります。
- 地域の子育てひろばと連携し、情報交換、開催支援や保育環境のアドバイス、子どもとのかかわり方のアドバイス等の支援を行います。
- 地域の大学や専門学校と連携し、ボランティアの受け入れを行います。

## ⑥ 施設管理業務

### 【事業概要】

国立駅南口子育て・子育て応援テラスを適正かつ良好な状態で維持管理する事業。

### 【取組内容】

#### ➤ 建築物保守管理業務

指定管理業務仕様書、関係法令を遵守し、定期的なメンテナンスを行うことで、常に最適な状態で建物の維持管理を行います。

#### ➤ 設備機器管理業務

設備点検等については、原則として休館日の第2・4火曜日に行い、利用者に影響がない形で実施します。施設・設備の点検については、年間維持管理計画及び日常点検リストを作成し、定期的な点検業務を行います。

#### ➤ 衛生管理業務

日常清掃については、建築物清掃管理評価資格者（インスペクター）による清掃作業点検を実施し、その点検結果を清掃業務の改善に活かします。定期清掃については、原則として休館日の第2・4火曜日に行い、利用者に影響がない形で実施します。

#### ➤ 安全管理・保安業務

開館時間中は有人による警備を実施します。閉館中は機械警備を実施します。また、国立市と協議のうえ、安心安全カメラを設置し、来館者が安心して過ごすことができる環境を整えます。

## (3) 一時預かり室運営事業

### ① ひととき保育室の運営

#### 【事業概要】

一時的に家庭での保育が困難となる場合等に、保護者に代わって乳幼児の一時的な預かりを実施することにより、保護者の育児にかかる心理的・身体的負担を軽減するとともに、保護者とのコミュニケーションを通じて子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ること、また、子どもたち一人ひとりが、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて健やかに成長できる環境を整え、子どもが持つ「みずから育つ力」を引き出せるよう適切な援助を行うことで、子どもの育ちを支えていくことを目的とする一時預かり室を運営する事業。

預かり時間	最長4時間／1時間単位
預かり年齢	満1歳児から未就学児まで
定員	6人
利用料金	1時間あたり800円
予約開始	利用日の1か月前
キャンセル	前日正午まで取消可。以降は利用料を100%徴収
食事提供	実施なし
減免措置	実施なし

## 【取組内容】

- 信頼あるパートナーによる事業展開  
国立駅南口子育て・子育て応援テラスのコンセプトを理解し、当法人と一体となって地域の子育て・子育てを支えていくという理念、資質及び能力を持つ事業者をパートナーにして一時預かり事業を展開していきます。
- 予約システムの導入  
WEB上で予約ができる予約システムで予約管理を行うことで、利用者の利便性の向上を図るとともに、職員の負担軽減を図ります。
- 利用料収納システムの構築  
利用料の収納業務にあたっては、券売機を設置し、利用者が発券されたチケットにより決済を行う運用とすることで、スタッフが利用者と直接金銭をやり取りすることによるリスクを軽減します。併せて、予約システムでのキャッシュレス決済の導入を検討していきます。

社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団

〒186-0003 東京都国立市富士見台4丁目17番地の65

TEL 042-505-6226

FAX 042-505-6270

URL <https://yagawa-plus.jp> (矢川プラス HP)

